

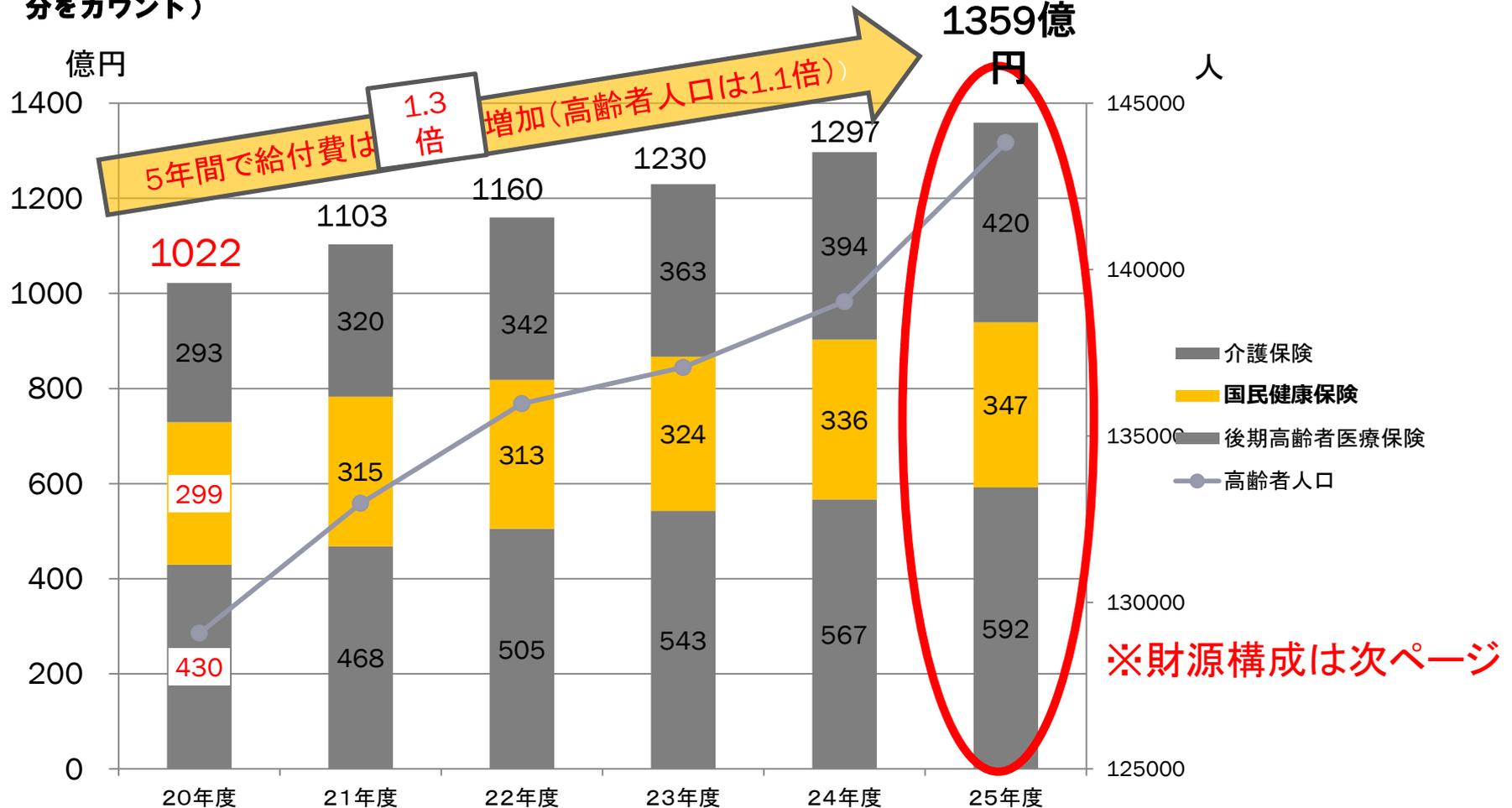
区財政の 現状と課題 (Ⅲ)

- 1 区財政の現状と課題(Ⅱ)修正 P2
- 2 高齢者にかかる
社会保険給付費の推移
(一人当たり給付費) P3

2 高齢者にかかる社会保険給付費の推移

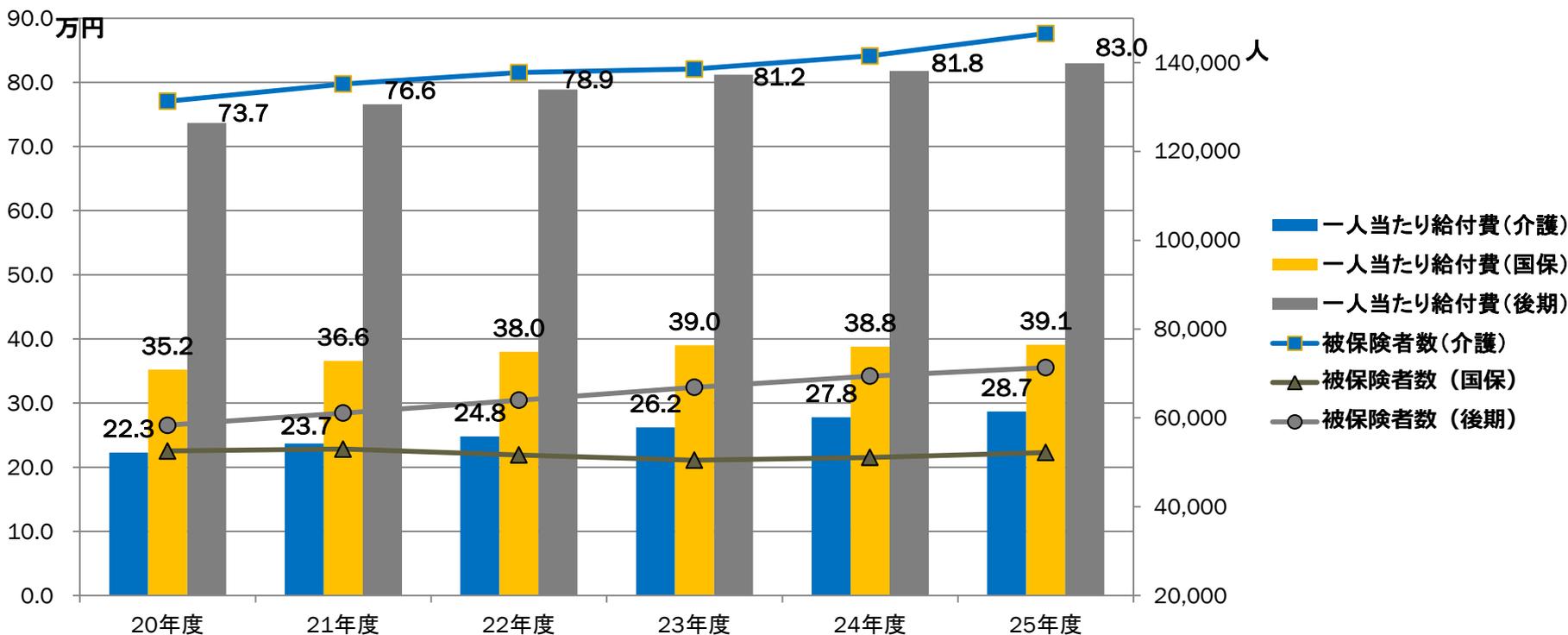
データを修正しました。

20年度の国民健康保険、後期高齢者医療保険の給付費統計が11か月分実績であったことが判明したため、12か月分に換算したうえで資料を修正しました。
 20年度は後期高齢者医療制度の初年度であり、会計年度の都合上、4月から翌年2月までの診療分（11か月）を20年度中に支払いし、3月分は21年度において支払われたことによるものです。（21年度からは3月から翌年2月までの12か月分をカウント）



2 高齢者にかかる社会保険給付費の推移(一人当たり給付費)

- ◆一人当たり給付費が高額である後期高齢者医療の被保険者数が5年間で1.2倍となっている。(58,331人⇒71,330人)
- ◆一人当たり給付費の伸びが高いのは介護保険で5年間1.3倍となっている。(22.3万円⇒28.7万円)



		20年度 ^{※3}	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
介護保険	一人当たり給付費	22.3	23.7	24.8	26.2	27.8	28.7
	被保険者数 ^{※1}	131,325	135,197	137,744	138,570	141,514	146,577
国民健康保険	一人当たり給付費	35.2	36.6	38.0	39.0	38.8	39.1
	被保険者数 ^{※2}	52,544	52,970	51,641	50,491	51,081	52,208
後期高齢者医療保険	一人当たり給付費	73.7	76.6	78.9	81.2	81.8	83.0
	被保険者数	58,331	61,071	63,979	66,868	69,397	71,330

※1 介護保険における被保険者数は、第1号(65歳以上)被保険者数および第2号被保険者のうち要介護認定者数の合計を用いた。

※2 国民健康保険における被保険者数は、被保険者のうち前期高齢者(65~74歳)分を用いた。

※3 20年度の国保・後期の一人当たり給付費は11か月分の統計数値を12か月分に換算したうえで算出している。